

令和3年3月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：令和3年3月18日（木） 午前9時30分～午前11時30分

開催場所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：10名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・荻野嘉美委員・奥田敏春委員・杉坂美典委員・山田伸子委員・内田尚之委員・渡邊幹男委員・堀江登志実委員・荒井信貴委員

欠席委員：2名

説明のために出席した事務局職員：10名

社会教育課：中村耕課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山幸男文化財係長・山口遥介主査・武田穂波主事・中根綾香主事・小林巧主事

道路予防保全課（担当課）：稲垣篤志係長・原田暁主査

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

(1) 市指定史跡松平広忠公御廟所の現状変更について

2 協議事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡（竹千代橋耐震補強に伴う事前調査）の現状変更について

(2) 岡崎市文化財保存活用地域計画について

3 その他

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

(1) 市指定史跡松平広忠公御廟所の現状変更について

【社会教育課説明】

市指定史跡松平広忠公御廟所の現状変更を行う。現状の変更箇所として土塀と門、排水管の3点があげられる。土塀に関しては定規筋・塗りについてであり、定規筋の工法は現状と同様にすると、2・3年で剥落する可能性が高いため、塗りの間に定規筋を充填する方法に変更する。

また、現状の塗りは修理後の外見と修理前とで変更は生じず、耐久性を重視し、漆喰に色粉を混ぜる工法で行う。門に関しては屋根瓦についてであり、長さを短くする。また、降り棟間に12列の棧瓦が葺かれるが、棧瓦の重なりを増やし、降り棟間を割り付けると瓦13列が妥当であるため、降り棟間の棧瓦は13列に変更する。さらに、現状では降り棟に敷かれた「捨て熨斗」の枚数が降り棟ごとに異なるため、枚数を統一し、外側に2枚、内側無しとする。排水工事に関しては現状、門下へ雨水が滞水し門の腐蝕を招いているため、土塀内部から西側水路への排出用に前回の修理によって取り付けられた排水管に接続する集水枡を土塀外側に新設。また、南側への排水用に排水管・集水枡、門周囲に暗渠を新設する。

現状変更には当たらないが、補記すべき事項について2点あり、1つ目は門の塗装について。幕末には白木であるが、本事業における整備基準年代となる明治23年から昭和初期の間に赤く塗り替えられている可能性は高い。整備基準年代の時期幅の中に白木・赤色の塗の

門が双方存在し、ともに正しい選択肢となるため、申請者の希望を尊重し、修理時に現状の赤塗装を踏襲する。2つ目は現状の門扉は別の建物の扉であったと考えられるため、門の幅に合う扉を新造することとする。また、現状、門が表側に取り付けられているが、通常、内側に付けられることが多いため、門扉の新造にあたって門を表側に取り付けることの妥当性を検討した。本来廟所の内側に人が入らないという場の特性からも現状を踏襲し、表側に取り付けることとする。

【質疑応答】

委員：門は基本的に今の古材を使用して組むのか。

事務局：基本的には使用する。傷んでいる部分など取り替えるべき部分は取り替える。

委員：前側の門扉がつくので門扉修理でかなり重くなると思う。今、転倒防止の支え木などをやっているがなくなっても大丈夫なのか。

事務局：瓦の土が乗っている所を茅葺にする。見直していく。

委員：瓦の重量は変わってくるのか。

事務局：同じ大きさのため瓦の重量はさほど変わらない。

委員：屋根芯をずらさず、控え柱が細いことや門がかなり重くなることでバランスが崩れないか心配。

委員：明治期に描かれた障子の絵図によると、門の所から一回り囲った中に土塀はない。そのため、明治期の方法を引き継ぐ形で良いと思う。

事務局：塀自体は復元できない。塀を壊し、土提となるという記載が土塀を作った際の明治23年に記録されている。

委員：近代に入って残っている資料に基づいて復元をする考え方、根拠に基づいて復元する考え方が大事である。

委員：「三河美やげ」の資料に幕末には白木であると記載されているがそれを赤く塗り替えた経緯や言い伝えがあるのか。

事務局：言い伝えなどはない。資料も見つかっていない。

委員：理由がなければ赤く塗るということは本来ない。理由がないのに赤く塗るということに疑問が残る。

委員：東照宮の建築というのは極彩色という感じに塗ると思うが、今回は家康の父親にあたる方なので繋がりがあるのではないかと思った。

事務局：どこまで正しいかは分からないが、そういったものが働いているかもしれない。

諮問結果：可とする。

2 協議事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡(竹千代橋耐震補強に伴う事前調査)の現状変更について

【社会教育課説明】

岡崎城跡を縦断する伊賀川に架かる竹千代橋について、昭和28年設置の古い耐震基準で作られた橋梁であるため、耐震補強が必要な状況である。平成18年に上部工の耐震工事を行ったが、さらに耐震性を確保するため、下部工(橋脚)の耐震工事を計画している。令和3年度に実施する耐震設計において現状構造の把握が必要になるが、土中部分の基礎構造が不明であるため、試掘調査と基礎基盤を確認するためのボーリング調査を実施する。試掘調査の際には、橋脚付近から掘削を開始し、外側へ掘削範囲を延ばしつつ基礎構造の確認を行う。

【質疑応答】

委員：基本的にボーリングを行って前の橋脚建築の段階の掘り方を出すということか。

事務局：基礎構造が不明のため基礎の大きさや状況の確認のために試掘を行う。

委員：掘削する際には岡崎城跡の石垣が出てくる可能性もあるので気をつけて慎重に進めてほしい。

委員：耐震補強をどういう方法でおこなうのか。

担当課：耐震補強についてはまだ方法が決まっていない。ただ、橋脚を見ると壁式で広い平面になっているのが分かる。そのようなタイプの橋脚は基礎の部分は大きくせずに、橋脚の部分に炭素繊維などの布的なものを巻き付けて補強することが多いので、基礎を大きくして城跡を傷めるようなことをしない方法を選定していきたいと考えている。

委員：伊賀川に架かっている他の橋も耐震補強の調査をするのか。

担当課：修繕の予定はあるが基礎をいじる工事は予定していない。耐震補強の予定は今のところない。

委員：坂谷曲輪を掘った時には旧伊賀川は奥に入ってきていたか。

事務局：今の伊賀川の沿路沿い上は歩けるようになっているが、昭和初期の新設時の写真を見ると坂谷門の直前まで川がきているので、明治末期から大正初期の伊賀川改修時は伊賀川の幅は広くて、ただ浅かったかもしれない。竹千代橋が昭和 20 年代頃にできたので、もしかしたら川幅が広い段階のときに川に直接作っていた可能性もある。試掘の時に立会いをおこなう。

(2) 岡崎市文化財保存活用地域計画について

【社会教育課説明】

岡崎市文化財保存活用地域計画及び岡崎市文化財保存活用地域計画資料編について報告する。岡崎市文化財保存活用地域計画については「難読漢字へのルビを振る」、「図へのタイトルの追加」、「写真の入れ替え」を全体として実施した。また、本編中の構成として「矢作川と人々の暮らし」、「額田地区の山里の暮らし」の内容の充実、地形図の修正、文化財保存活用区域の記載内容を計画期間内で検討する方向へ修正、措置の記載内容を、個票形式から表形式へ修正、全体と関連文化財群を一体的に基本方針として記載していた点を改め、関連文化財群の基本方針を個別に抜き出して記載する、といった修正を実施した。

岡崎市文化財保存活用地域計画の資料編については、計画本編を補足する内容として、計画作成にあたり実施した調査の結果や計画策定過程等を記載した。

【質疑応答】

委員：岡崎市文化財保存活用地域計画において浄土真宗という宗派の言い方が浄土真宗、真宗本願寺派、三河真宗と 3 種類記載されている。わからない人には混乱を招くような気がするが何か区別はあるのか。

事務局：記載の方法を検討する。

委員：岡崎市文化財保存活用地域において「計画中における徳川家康公の表記についてとあるが、学術的な記述として公をとったほうがいいのではないかと思う。元康はいいのか、家康行列といった際に家康公行列でなくていいのかといったことが考えられるため、公を付けるべきではない。

委員：新編岡崎市市史編さんの際、新行先生が言っておられた松平・徳川中心史観から脱却して岡崎を見直すという理念に反する形の記述であり、一時代前に戻ってしまう、言い換えれば戦前の皇国史観に近いような形に見えてしまうのではないか。新行先生がやってきた新編岡崎市史とは変わってしまったと感じる。

事務局：家康公の表記については文化財保存活用地域計画の法定協議会でも議論したうえで、生誕地岡崎という特性を鑑みて公を付け作成を進めた。その後審議会において歴史的な記述については公をつけないとご指摘を頂き、歴史的な記述には公をつけないという方向性で協議会へお諮りしたところ、一つの書物に表記の混在が見られることは避けるべきであるとのご指摘があり、審議の結果公を付け表記を統一するという結論に至った。

委員：SDGs と地域計画の関連性についてもう少し詳しく記載したほうが良いのではないか。

事務局：地域計画は、第7次総合計画に基づく個別の計画となり、SDGs について、本市の全ての計画書へ記載することとしている。記載内容については一定の方針が定められていることから、本計画においても当該内容を記載している。ご指摘を反映し、計画への関連性を補記したい。

委員：くらしに息づく祈りと伝統の12の視点は「額田地区の山里のくらし」、「六ツ美地区の稲作儀礼」、「岡崎が育んだ伝統産業」の3つに対し、関連文化財群は「岡崎が育んだ伝統産業」のみである。その他では、旧大雨河小学校が大雨川となっており誤字である。また、同小学校の民具資料の活用についてどのように考えているか。

事務局：文化庁、協議会での協議を経て、歴史文化の特徴、12の視点、関連文化財群をまとめている。関連文化財群に繋がらないため12の視点を切り捨てるといったわけではない。

誤字について、訂正する。旧大雨河小学校に保管されている民具の活用については今後の課題であると考えている。

委員：関連文化財群に関して、額田地域の自然関係、くらがり溪谷などを入れることはできないか。

市が行っている市内の動植物の調査を入れることはできないか。

事務局：本地域計画は全市を対象としたものであり、計画内で推進する措置には額田地域も含まれている。また、計画の見直しも随時可能であり、調査の進展により関連文化財群の見直しを行うことも考えられる。

委員：現状調査研究が不足しており、調査研究に関する現状・課題の記述を拡充する必要がある。予算を得て事業化を図るために、計画内で調査研究が必要である旨をしっかりと記載する必要がある。

地域の特色を表す歴史文化資産を拾い上げ、未指定の歴史文化資産をどのようにしていくか、情報収集していく段階であると思う。

委員：調査研究に関する措置の「1指定・登録の推進」とあるが、指定・登録の前に調査に関する内容を追記し、調査・指定・登録の推進としてはどうか。

事務局：調査研究について、現状・課題の記述を拡充する。未指定の歴史文化資産の調査に関する項目を上段に記述し、内容を拡充させる。また、措置にご指摘の内容を追記する。

委員：7章の関連文化財群について、岡崎城跡や滝山寺に関する保存・活用に向けたビジョンや結論がさみしい。現状を記載しているだけでは物足りないと感じる。

事務局：現段階で大きく内容を変更することは難しいため、今後の改訂の段階で意見を活用させていただきます。

委員：認定されれば、国から補助金は受けられるのか。

事務局：認定された市町村のみ申請できる補助制度があり、こちらに基づき事業を市のほうで要望して認められれば補助は受けられる。現状、岡崎市は歴史まちづくりを先行して進めている。

委員：八丁味噌をブランド名として使用した証拠が「三河美やげ」の中に見受けられる。八丁味噌という言葉を大事にして、岡崎がしっかり言っていないといけない。

委員：絵画や文書などの文化財についても措置に入れ込み今後の保存活用に繋げる必要がある。

委員：防災について、洪水関係のものをまとめたものはあるのか。

委員：矢作川の展覧会でピックアップされたものがあり、それらが矢作川の暮らしを示す貴重な文化財になると思う。

3 その他

(1) 岡崎城跡坂谷曲輪発掘調査の説明資料について

【社会教育課説明】

3月の6・7日に一般公開ということで現場をご覧いただいた。コロナ禍であり、どれだけの人数が来るか分からなかったため、説明会ではなく公開という形にした。2日合わせて700人が参加し、注目を集めた。調査結果は資料のほうで確認。新たな試みとして現場を動画撮影し解説を加えた解説動画を今後アップしていく。

(2) 次回以降の審議会開催について

本審議会の任期については令和3年度5月19日で2年の任期が完了。来年度の会議日程については新年度に改めて連絡する。